

令和5年 第5回定例会（9月）

一 般 質 問

質 問 順 位	議 席 番 号	質 問 者	質 問 順 位	議 席 番 号	質 問 者
1	5	南 雲 好 幸	6	8	岸 野 雅 人
2	1 0	田 村 計 久	7	4	渡 辺 千 恵
3	1	飯 田 正 義	8	2	水 谷 幸 乃
4	9	宮 田 眞 理 子	9	3	南 雲 あや子
5	6	並 木 利 彦	1 0	1 2	南 雲 正

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 求
1. 湯沢学園の現状と今後の課題について	種村教育長が着任されてまもなく半年が経つ。湯沢学園は、小中一貫教育を開始して 10 年目という大きな節目を迎える。しかし、子供達の様子を見ていると現在の湯沢学園には、少なからず課題があると感じる。 そこで、 ・ 5 年ぶりの湯沢学園の現状と今後の課題をどの様に捉えておられるか。 ・ また、様々な要素が複合的に絡み合っているかと思うが、課題が有る場合どのような原因があるか、また、対策についてお考えを伺う。	教育長
2. 子育て支援の課題と今後の取り組みについて	「核家族化」「少子化」が進み保護者の中には、子育てに自信が持てなかったり悩みを抱え込んだりしている人も、多いのではないかと心配しています。 湯沢町では、4 月に開設した新しい総合子育て支援センターを核に「保護者支援」「子育て支援の一層の充実」を図ろうとしています。子育て支援の課題と今後の取り組みを伺う。	教育長
3. 新潟県が令和 4 年 12 月に制定した「教育の日」のように全町民が「こどもまんなか」の子育てを共有する取り組みが必要ではないか	湯沢町の今後の教育・保育を推進するに当たり、新潟県が令和 4 年 12 月に制定した「教育の日」のように全町民が「こどもまんなか」の子育てを共有する取り組みが必要ではないかと考えますが、以下の 3 点について伺います。 ・ 新潟県の教育に関する条例の目的には、「県民一人一人が教育の重要性を認識し、教育のあり方を考える契機、県の責務並びに学校、家庭及び地域住民その他の役割を定める。生涯にわたって学び、社会で生かすことができる教育環境の整備の推進を図り、もって持続可能な社会の実現に資する。」とある。また、新潟県教育の日を 11 月 1 日とし、この目的を達成するための施策を重点的に実施する期間として、新潟県教育月間を定め、期間を 11	教育長

	月 1 日から同月 30 日までの間とする。」とある。この施策を検討し実施する所管部署は教育委員会になるのか。 ・ 現在、この条例に基づく今年教育月間に、重点的に実施する施策の検討は進んでいるのか。 ・ 「こどもまんなか」の子育てを共有する取り組みとして、どんな施策が必要か。	
--	--	--

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 駅周辺と温泉通り周辺に駐車場を	湯沢駅東口周辺は近年建物の建設が続き、状況が変化している。一般車両の駐車スペースも減少傾向にあり、その確保が必要と考える。また、温泉通りにおいてもかねてから一般向けの駐車場が求められていて、県道の歩行者空間の整備が終わっても混雑時において、その機能が失われている。来町者や通勤する人達のためにも、検討する必要があると思うが考えをお聞かせください。	町 長
2. 自然エネルギーの活用、間伐材の活用について	自然豊かな我が町に住む子供たちに、地域の一員として自然を活用した取り組みを推進してはどうか。 「町を知り、思いを寄せる」湯沢で生まれ育った子供たちに、これまでの進め方では、子供たちが考える将来の選択肢に湯沢は残れない。 表題がすべてとは言わないが、まず方向を模索する手段として取り組んでみてはどうか。	町 長
3. 観光拠点、町民憩いの場の設置を	新型コロナ感染症の空白期間により、町民の動きも衰退してなかなか活力を取り戻すことができない。観光面においても、来町者の入込数字に一喜一憂しているだけでは、観光の町経済の確立はできない。 住む人が憩える。来町者も楽しんで、時間を過ごすことができるような施設・場所の設置を検討することができないか伺います。	町 長
4. 湯沢町の安全安心対策について	来冬の来町者を想定すると、多くの問題が提起されると思うが、我が町では災害には無縁と思う町民が非常に多い。しかし、行政は絶えず強い意識を持って取り組まなければならないと考え、地域防災計画にもありますが、幾つ	町 長

	か伺います。 ・今年度の地域防災組織の活動計画と町の指導 ・災害有事の来町者、外国人の対応は ・防災スピーカーの設置状況と活用方法 ・平成 30 年購入の防災ラジオの配布状況と今後 ・防犯カメラの設置状況と今後の設置は検討されているか	
--	--	--

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 求
1. 湯沢町の公共整備について	前回6月議会の一般質問をした観光分野における役割で、雪国観光圏は広域的なブランディング、先駆的な取り組み、広域連携を担うのが雪国観光圏。湯沢町内の観光まち作りをボトムアップで進めていることを担うのが、湯沢DMO。 行政としては「法整備や公共施設、公共資源の整備や活用、地域の再開発など、行政にしかできない領域を担当するとともに移住政策、農業などの一次産業政策、環境政策、都市政策などとの連携を図っていく」と町長から答弁がありました。 その前提で、「公共整備」「政策」「観光分野における支援」の3つについて質問をいたします。 ① 湯沢町総合計画（2021-2030）の序論にある「3施策の満足度・重要度」において、『「上・下水道など生活環境」が4.22点で最も高く、次いで「ゴミ・し尿処理」、「治安の維持」、「除雪体制」、「道路整備」が続いており、生活環境分野で評価が高くなっています』とあります。 町民の方々から「道路整備」の満足度が高いのは政策としてはいいのかもしれませんが、一方で観光スポット近隣の白線が薄くなっており、手付かずになっているのではないかと不安に思う箇所があります。車道や歩道、横断歩道の白線をチェックする確認体制について伺います。 ② ①の満足度調査で「除雪体制」も満足度は上位に来ており、雪が降ったとしても安全に車で移動できるのは、役場職員や委託企業の皆さんの長年に渡る点検や整備体制の賜物だと思います。ただ、道路によっては「消雪パイプの水が出ていない。」出ていたとしても、「水量が少なく、融雪になっていない」という声を耳にします。 生活に密着している町道の対応はどのようになっているのか伺います。	町 長

2. 湯沢町の政策について	① 令和3年度「湯沢こころのふるさと基金」（ふるさと納税）は、寄付件数 7,410 件、寄附金額 6 億 3,898 万 3,135 円となっています。 隣町の南魚沼市では、令和4年度「南魚沼市ふるさと応援寄附金活用状況報告」によると寄付件数 16 万 3,519 件、寄付金額 50 億 8,391 万 2,444 円です。この寄付金を活用し、市の事業として 8 コースの使途に平均 6 億以上を当てているのに対し、湯沢町の令和4年度の活用実績はまだHPに公開されていませんが、5 使途に 6,600 万円しか充当できていません。 ふるさと納税に関する今後の施策や寄付額向上を図る計画について伺います。 ② デジタル田園都市国家構想の制度である「地方創生人材支援制度」の締切が 10 月下旬となっており、国家公務員や大学教授の派遣・各種専門人材（地方創生にかかる企画立案や事業の推進等）・デジタル人材（デジタルを活用した地方創生）・グリーン専門人材（地域脱炭素の取り組み）など、自治体としてのサービス向上だけでなく、観光や教育、自然保護の観点としても「市町村長の補佐役（幹部職員やアドバイザー等）」を派遣できる制度です。 デジ田はイメージとして、マイナンバーカードの普及やガバメントクラウドが先行してしまいますが、人材支援制度を活用し、多面的な事業検討・サービス向上を図ってはどうか。町長の見解を伺います。 ※ 派遣受入れ市町村について（令和5年8月時点） 新潟県：三条市（経済産業省）、加茂市（デジタル）、村上市（総務省）、佐渡市（文部科学省、経済産業省、民間、デジタル）、関川村（民間、デジタル、グリーン）	町 長
3. 湯沢町の観光分野における支援について	物価や電気代の高騰、何よりスキー人口の減少もありスキー場のナイター営業は、湯沢町に限らず全国のスキー場で減少傾向となっています。 湯沢町は町内に 11 スキー場があることから、従来であればナイター営業時に滑っていると他のスキー場が照ら	町 長

されているのが見え、次回来町した際にどこのスキー場へ行こうか等、の同行者同士の会話が醍醐味でもあります。

昨今湯沢DMOが取り組んでいる「イレブンチケット」による各スキー場の回遊や冬季シャトルバスの運行もあるので、ナイター営業が減少している今だからこそ、ナイター営業にかかる費用の一定額を町が支援してはどうか。町長の見解を伺います。

※ 湯沢町観光振興計画 2022-2031

（戦略2：世界を見据えた国際競争力の高いスノーリゾートづくり）

（湯沢町は 2020 年 7 月に観光庁の「国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業」の支援対象地域に選定され、湯沢町スノーリゾート形成計画に基づき取組を進めています。）

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 集合墓・合葬墓のその後の展開について	集合墓・合葬墓のニーズを見極めて、引き続き検討していくとのことであったが、町内で動きがあったかどうかを伺う。	町 長
2. 带状疱疹ワクチンについて	带状疱疹は、水疱瘡と同じウィルスで体の左右どちらかの神経に添って、発疹・水ぶくれが帯状に生ずる。 加齢などにより免疫機能が低下すると50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が带状疱疹にかかると言われている。費用は高額であるため自己負担が大きい。近隣自治体では、新潟県初の带状疱疹ワクチンの接種費用助成事業が行われている。湯沢町で、同様の助成事業を行う予定はないか。	町 長

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. かぐらスキー場線橋梁の洪水時対応について	「台風19号(令和元年)により、かぐらスキー場線の仮橋が流された。事前に通行止めの措置を講ずる必要があったのではないか。」という質問(令和2年3月定例会)に「今回の経験を踏まえて、河川管理者である新潟県と奥清津川発電所、湯沢砂防事務所、長岡国道事務所、湯沢町の5者により、橋への影響だけでなく、三俣地区の人命及び国道17号通行者、砂防工事事業者を守るため、避難体制について協議していく。」とのことだった。現在、洪水時の対応はどのようなになったのか。	町 長
2. 就労継続支援について	湯沢町において「就労継続支援A型」の利用を、町内事業所で協力してくれる事業所を作れる仕組みができないか。また、支援学校在学中で将来の職業を体験できるしくみを湯沢町でできないか。 ① 就労継続支援A型について ・就労継続支援A型の利用は、誰でもできるというものではなく、一定の条件を満たさなければならない ・対象年齢は18歳から65歳まで ・就労経験があって現在は働いていない方や、就労移行支援や特別支援学校での就職活動で、就労できなかった人が対象 ・障害者手帳や療育手帳などが必要 ・就労継続支援A型は、事業所と雇用契約を結ぶ ・採用となれば、市町村の障害福祉窓口で利用申請をする ・就労継続支援A型事業所を利用するには利用料が必要。就労継続支援A型は、あくまで障害福祉サービスであって施しではない。障害福祉サービスの自己負担がかかる	町 長

3. 湯沢町の観光振興について	・就労継続支援は、仕事を続けるための支援をサービスとして提供するもの ・利用者の自己負担は、国によってその上限が決められている ・国が決めた利用期間は無制限ですが、雇用契約に関しては期限が設けられている場合がある このような事を踏まえて、湯沢町においての就労継続支援A型の利用を、町内事業所で協力してくれる事業所を作れる仕組みができないか。 ② 支援学校在学中で、将来の職業を体験できるしくみを湯沢町でできないか。将来の仕事を見つけるためのマッチングは非常に重要である。支援学校に協力できる仕組みづくりはできないか。 湯沢町の観光振興計画の実現に向けて、湯沢町観光まちづくり機構の事業計画にも、短期・中期・長期計画が必要だと考える。 今年度、湯沢町観光まちづくり機構では、事業や課題と6つのプロジェクトチームを設置し事業展開するようであるが、段階的な計画に基づき事業を進めていかないと、町の観光振興計画の実現につながらないのではないかと考えるが、町長の考えを伺う。	町 長
------------------------	--	------------

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 役場庁舎の建て替えに向けての調査を	湯沢町役場庁舎は、私が小学校の頃に建てられたものと記憶する。その後に建て増しあり、耐震補強ありで今に至っている。 何れにせよ初期の躯体は 50 年以上経過し、如何にコンクリートでも今後 10 年、長くても 20 年以内には立て直しが予想される。改装改良だけでは住民サービスや行政機能に支障が出る時が必ず訪れる。 その際、国の出先機関や公共性の高い事業者との合同庁舎も考えられよう。また、新庁舎建設には補助金や起債を活用するにせよ、基金も必要となる。準備や計画のためには、まず調査検討が欠かせない。 来年度予算には、その費用の支出を盛り込むべき時機をむかえていると感じるが、いかがか。	町 長
2. 税金の使われ方、より分かりやすく	「日本下水道事業団」や「ＪＲ東日本」へお願いする管理や工事など、正しく効果的になされていると思うが、高額な割に内容が見えにくい。また、「カシックス」への委託なども必要で成果も上がっていると感じているが、専門的とは言え、これも実態が分かりにくい。 議員でさえそうなのだから、町政に関心がある町民には一層見えにくいものと想像する。 せっかくの意義ある仕事が色眼鏡で見られたり、組織や作業がブラックボックスのごとく思われるとすれば大変残念であり、町民・行政・事業者それぞれにとって不幸と言える。みんなの税金の使われ方は、なるべく簡潔明瞭に分かりやすく伝わることを望ましい。 金額は勿論、協定内容や工事・作業内容と効果など、機会を捉え広報で特集を組むなどして、より見える化し透明性を高めることが望ましいと考えるが、どうか。	町 長

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 求
1. 雪の活用について	この夏は本当に暑く、毎日 30 度超えの日々でした。そして、降水量も少なく川の水も減っています。 我が湯沢町はまだ節水制限はなく、田んぼにも水があるのでなんとかこの夏を乗り越え、米も他の地域よりは影響が少ないかもしれませんが、南魚沼市、上越や他の地域では節水宣言が出され、田んぼが割れたところや、大事な時期に水がいかになく稲の先にはお米が入ってない状況のところもあると聞いています。 これは今年だけの問題ではなく今後もありえることだと予想されます。湯沢町にとって雪は大切な資源だと思います。冬季シーズンはなくてはならない大切な雪。湯沢町にとって 1 番大切な観光資源です。 しかし、春になると必要ではなくなるので、一日も早く溶かそうとお金をかけて消される雪。今後、この雪を残し活用していくことを考えていくことはできないだろうか。現在使われていないノリタ光学跡地に、捨てるための雪をためておき、夏場に活用する。暑さを考えたら三俣小学校跡地のグラウンドも考えられる。 ためた雪は暑さ対策にはもちろん、水不足の手助けとして、また夏場の観光などにも使えると思います。 ① 町は、雪を無駄にせず活用することを考えたことはあるのか。今後、考えていることはあるのか。もしないのであれば、なぜ活用を検討しないのかお聞かせください。 ② 今年の水不足のような時、雪が解ければ水にもなる。また、暑さをしのぐためのクーラーにもなる。これは南魚沼市がすでに取り組んでいることでもあるが、湯沢町も取り組むことを考えてみてはいかがか。 ③ この雪は、観光にも大きな役割をもつと考えます。 暑い時期に行われる「フジロック」の暑さ対策。また、今後、地球沸騰化と言われているように、このような暑い日々が続くのだと思う。この雪を使うことにより、涼	町 長

2. 湯沢町のタクシーの状況について	しい場所づくりができる。雪を使った涼しい場所づくりは、観光客を呼ぶこともできる。イベントだけに頼る観光だけではなく、資源を使った取り組みを考えることは必要であるとするが、今後取り組むことはできないか伺う。 タクシー運行は行政ではなく、1つの民間企業の仕事である。6月の一般質問で南越後交通の継続について質問したが、交通手段は今までは民間企業の努力でなんとか運行してきた。これからは、民間だけの力では難しくなっていくであろうと思う。 それらを踏まえて、湯沢町は「湯沢町地域移動環境計画」を進めているが、形になるには数年かかってしまう。しかし、利用者にとっては何年も待ってられない。今年の冬も困る状況が、あることを知っているだろうか。「車を使えない」「免許がない」体が不自由な方にとって、タクシーを必要な時に使えない。このような状況を、民間の仕事だからと町は何もしなくていいのだろうか。私はやれることがあると考える。 ① この冬はコロナ禍が終わり、インバウンドのお客様、国内のお客様が増え、タクシーの台数が足らなく高齢者や体の不自由な方が病院などに行くのにタクシーがつかまらなく、大変な不便を強いられていた現状を知っているだろうか。これから来るこの冬もこのままだったら同じ状況になってしまう。町として考えられること、やれることもあるのではないかと考えるが、このことについて伺う。 ② 現在、湯沢町のタクシー会社には、車いす対応のタクシーが1台もないのをご存じですか。「民間のことだから」とで、終わらせてはいけないのではと考えます。 車椅子の利用者が使えるタクシーがないのは、町民にも車椅子を利用している観光に訪れた方にとっても、不便で大変な思いを強いられます。 東京都では、東京オリンピック以降ジャパントクシーが増えています。ジャパントクシー購入については、国土交通省の行っている制度の中にも補助金制度がある。民	町 長
---------------------------	---	------------

	間では、なかなか補助金制度の申請手続きなどは難しい と考える。町として制度の提供など、やれることがある のではと考えますがいかがか。	
--	---	--

質問事項	質問要旨	答弁 要求
1. 介護・福祉タクシーについて	令和5年3月に2023年から2027年までの湯沢町地域移動環境計画が策定されました。 この計画が作成される前に、町民からの意見がパブリックコメントを通じて募集されていました。その際、寝たきりの方が使えるストレッチャー対応の公共タクシーを求める声がありました。また、車椅子が手放せない方からも湯沢町でも福祉・介護タクシーの充実を求める声が上がっています。 パブリックコメントでは、湯沢町からの回答として「介護や障害のある方たちなどへの福祉輸送については、大きな課題として認識しております。施策1－3に記述を加えるとともに、福祉部門と連携を取りながら対策を検討していきたいと考えております。」という回答がありました。これを受けて、計画の施策1－3の中に、「福祉輸送に関しても、移動サービスの一つとして検討していきます。」との記述が追加されました。福祉輸送の不足で苦しまる町民の皆様にとって、大きな希望となる修正だと思います。 この施策の実施スケジュールとしては、令和5年度、令和6年度は検討段階となっておりますが、そこを踏まえて質問します。 ① 「福祉部門との連携」とありますが、具体的に令和5年度、令和6年度中にどのように企画産業観光部と福祉部門との連携を行い、どのように計画検討を進めていく予定でしょうか。 ② 町が全てを担うには、限界があると思います。町内での民間福祉タクシー事業者の誘致や起業推進などは考えておりますか。 ③ 計画を作成され約半年がたちますが、現在の進捗状況はいかがでしょうか。	町長

2. 子供の読書活動の推進について	現在、湯沢学園に図書室がありますが、専任の学校司書は在籍しておらず、開校以来蔵書点検もできていない状況です。また、学年別の貸出冊数を、湯沢学園設立時の平成26年度と令和4年度で見ると、7年生は平成26年度に607冊、令和4年度に31冊。8年生は平成26年度に410冊、令和4年度に3冊。9年生は平成26年度に83冊、令和4年度に3冊と著しく減少してしまっている状況で、子供の読書活動の推進に関する法律の理念や、新潟県の子ども読書活動推進計画を内容に照らしても、また照らすまでもなく、子どもたちの学びと成長のために早急に手を打たなければならない状況であると思います。 タブレットやスマホが普及し、動画視聴、読み聞かせアプリが溢れる時代となりましたが、読書と文字を読むことは、読解力・集中力・創造力・思考力の向上、脳機能の強化、コミュニケーション能力の向上など効果があることは様々な研究からも報告されています。 また、読書は生涯学習として、大人にとっても自己啓発・自己開発の重要なツールとなっています。そのため、湯沢町の第2次湯沢町生涯学習推進プランにおいても、方策2「公民館図書室の充実」として、「専門家による選定や新刊書の購入、湯沢学園の図書室との連携、南魚沼市・魚沼市との 図書館の相互利用、新潟県立図書館との連携等、図書環境の充実と利用者の利便性向上を図ります。」と記載されています。また、計画改定の趣旨のところでは、「湯沢学園との連携が今後の生涯学習の鍵となってきます」との認識が示されています。 このような状況を踏まえ、湯沢町でも子どもと大人の双方の読書の推進のための施策をより計画的・有機的に行なっていく必要があると考え質問します。 ① 令和6年度には教育大綱が改訂、令和7年度には生涯学習推進基本計画が改訂となります。 未策定となっていた子供の読書活動の推進に関する施策を策定し、他の教育に関する計画もそれに合わせて見直していくのに絶好のタイミングであり、遅くとも来年度までに子ども読書活動推進計画を策定すべきであると考えますが、いかがでしょうか。	教育長
--------------------------	--	------------

	② 教員のマンパワー不足であり、教員と図書ボランティアだけでは書籍管理が難しい現状です。学園図書館に司書を配置することは検討しておりますか。 ③ 湯沢町生涯学習推進基本計画の中に、「現在ある公民館の図書室と湯沢学園の図書室について、その充実が求められています。蔵書数の増加や環境の整備等の充実や、南魚沼市と魚沼市との図書館、および県立図書館との連携が重要です。」と記載されていますが、現状どのような連携・取り組みを行っていますか。	
--	---	--

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 求
1. 国保税の税額を納税者も計算できるものにしてはいかがか	7月に、国保税の納税通知書が送られてきました。計算してみようと思って、単純に賦課基準額に医療費の所得割率をかけてみたところ、所得割額が合いませんでした。 見ると個人明細書が同封されていたので、一人ひとりで計算し、合計していることがわかりました。 再度計算してみようと思い、個人ごとの総所得金額と基礎控除額を探しましたが、記載されてありません。 基礎控除については、納税通知書の裏のお知らせ「6. 軽減制度についての、軽減割合7割の欄の計算式」のなかに書かれてあるのみでした。 夫と私の町・県民税の課税明細をみて、やっと計算することができました。私のように計算できずに困っている人がいるのではないのでしょうか。 個人ごとの総所得金額と基礎控除額（所得による）を知らせて、わかりやすく計算のできるものにしてはいかがでしょうか。町長の見解を伺います。	町 長
2. 介護保険料の計算方法について	介護保険の納入通知書にも、合計所得金額が記載されていません。住民税が課税されている人は、自分の住民税の納税通知書と介護保険の納入通知書に同封されてきた「わかりやすい介護保険料」の冊子を見て、自分の介護保険料の所得段階を知るようになっているようです。 私は合計所得金額が137万円で第7段階、夫は合計所得金額126万円で第7段階のはずです。「わかりやすい介護保険料」という冊子を見ると夫も第7段階になります。 しかし、夫の介護保険の納入通知書は第6段階となっています。多くはないと思いますが、このようなケースは他にもあると思います。 「わかりやすい介護保険料」の冊子を使って、なぜこうなるのか計算の根拠を説明してください。	町 長

3. マイナンバーカードについて	来年の秋には現行の保険証は廃止され、マイナンバーカードに置き換えられた「マイナ保険証」となる計画です。マイナ保険証を申請しない人は資格確認書を受取ることになるそうです。 ① 湯沢町では、マイナンバーカードが何%発行されていますか。その中で、保険証もつけている人は、何%いますか。 ② このマイナンバーカードを巡るトラブル事案が多く発生し、報道されています。 1. 自治体のコンビニ交付サービスにおける住民票や戸籍証明書等の誤交付 2. マイナ保険証に別人の情報を紐づけた誤登録 3. 公金受取口座を他人のマイナンバーカードに紐づけた誤登録 4. マイナポータルで別人の年金記録が閲覧可能に 5. マイナンバーと障害者手帳情報との紐づけミス 6. マイナポイントの別人への付与 7. マイナンバーカードの別人への付与 等、でしょうか。 湯沢町では、ここに挙げたもの、またはそれ以外でもトラブル事案は発生していますか伺います。	町 長
-------------------------	--	------------

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 4月実施された全国学力、学習状況調査（全国学力テスト）の結果の公表について	2023 全国学力テストの結果が7月 31 日に公表され、翌日にはマスコミで大々的に報道されている。 4 年ぶりに中 3 の英語のテストが実施され、英語の話す力は正答率 12.4%、全問不正解が 6 割を超え、全国的に英語力が十分に身についていない実情が明らかになった。 長年にわたり A L T（外国語指導助手）の充実を図ってきた湯沢学園の状況はどうだったのか。 文部科学省の結果公表以来、既に 1 ヶ月が経過するが、マスコミ報道の「国」「県」「政令指定都市」の結果のみしか伝わってこない、教育委員会の対応について伺う。 また、湯沢学園が地域に学び、地域とともに歩む学校であるならば、私が再三、再四お願いしている学力テストの結果を町民に公表して、湯沢町全体で湯沢学園の学力向上に取り組むことも必要であると思うが見解を伺う。	教育長
2. 中学校の部活動地域移行に対する国のモデル事業への対応について	少子化が進み、学校単位の部活動の存続が難しくなったことや、働き方改革による教員負担の解消のため、公立中学校の部活動を地域のスポーツ、文化芸術団体に委ねる「地域移行」を、国が段階的な取り組みを促す 3 年間の「改革推進期間」がスタートしている。 湯沢町教育委員会の部活動移行への対応については、委員会等で説明を受けているが、スポーツ庁と文化庁の来年度予算の概算要求で部活動の地域移行に 49 億円を計上している。今年度予算の 28 億円からの大增額であり、全国でのモデル事業を拡充する方針が示されている。 部活動の地域移行については、受け皿、運営団体の問題、外部指導者は教員ではなく生徒と保護者が安心して指導を受けられる環境の整備等に対応するため国のモデル事業の積極的な活用が必要であると考え、湯沢町の対応について町長に伺う。	町 長